

(仮称) 篠路駅周辺地区まちづくり計画 第3回検討委員会 議事要旨

【日時】 令和4年1月31日(月) 18:30~20:30

【場所】 オンライン開催

【出席者】

検討委員会委員(全9名)

所属/役名等	氏名(敬称略)
篠路地区街づくり促進委員会/会長	井形 信広
札幌駅前通まちづくり株式会社/ 統括マネージャー	内川 亜紀
北海道大学大学院工学研究院/教授	小澤 丈夫
株式会社アークス/ ゼネラルマネージャー代理	佐藤 直樹
篠路茨戸連合町内会/会長	進藤 幸司
北星学園大学 経済学部/教授	鈴木 克典
北海道旅客鉄道株式会社/ 総合企画本部 地域計画部 主幹	野澤 憲士
北門信用金庫/篠路支店長	森 雅哉
JA さっぽろ/篠路支店統括支店長	渡邊 直樹

※五十音順

オブザーバー

所属/役名等	氏名
北区市民部 篠路出張所/篠路出張所長	高松 幸一

事務局

所属/役名等	氏名
まちづくり政策局都市計画部 事業推進課/事業推進課長	小仲 秀知
まちづくり政策局都市計画部 事業推進課/計画調整担当係長	吉原 康次
まちづくり政策局都市計画部 事業推進課/計画係	平 将太
まちづくり政策局都市計画部 事業推進課/計画係	大路 陽介

【議事・進行】

1 はじめに

- 開会（挨拶、事務連絡）

2 議事

- (1) 計画策定スケジュールの変更に伴う委員任期の延長について（資料 1）

- (2) まちづくりについて（資料 2）

- 前回の振り返り

- 第2回検討委員会でいただいたご意見
- 補足説明

- まちづくり計画について

- 市有地・駅前のまちづくりの展開
- 地域主体のまちづくり活動の展開

- 地域主体のまちづくり活動について

- 社会実験の報告
- 次回の社会実験や今後の展開について

3 次回日程の案内など

【議事要旨】

1 はじめに

○ 開会(挨拶、開催趣旨の説明)

(事務局)

- ・新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を受け急遽オンライン開催となった。オンラインでの会議の開催は初めての試みで委員の皆様にはお手数をおかけするが、忌憚ないご意見を頂きたい。

2 議事

(1) 計画策定スケジュールの変更に伴う委員任期の延長について

(事務局)

- ・本委員会を立ち上げた時点では今年度末の計画策定を予定していたが、コロナの影響によりスケジュールが約1年遅れ、来年度末の計画策定を予定している。委員の皆様の任期も今年度末までとなっていたので、これにあわせて1年延長するとともに、要綱を改正する。

<質疑応答>

反対意見なし(承諾)

(2) まちづくりについて(資料2)

○ 前回の振り返り

- 第2回検討委員会で頂いたご意見

(事務局)

【資料2の4ページの説明】

- ・計画、資料の構成について、「議論のテーマを絞って欲しい」というご意見踏まえ、資料に議論のテーマを記載した。「どこが篠路の特色になるのか見えにくく、今後は色をつけていく作業が必要」というご意見については、特色として、鉄道高架などの社会基盤整備の進捗を踏まえた段階的なエリア価値の向上とエリアごとの配慮事項などの特色を記載した。「世帯数、男女別、年齢別人口が、札幌平均と比較してどうなっているのか」というご意見については、人口データ等を整理した。
- ・土地利用について、「事業者の意見も重要だと思うが、住民にとって住みよいといった時に何をもって住み良いとするのか」また、「まず皆さんの意見を聞きながら計画を作っていく、計画をベースに企業を選んでいくべき」というご意見については、これまでの地域ワークショップ、地域アンケー

ト、協議会・検討委員会にて頂いたご意見を踏まえた計画策定と計画に基づくまちづくりにより実現を目指す。「市有地の活用はタイミングが重要＋容積率や建ぺい率の条件も緩和した誘致が必要」というご意見については、タイミングその他必要な配慮事項を踏まえた具体化手法を検討し、開発時の具体的な提案を基に緩和等も検討する。「市有地 B を住民が利用できる広場などにできないか」というご意見については、パークゴルフ場の運営団体や地域の意向を踏まえて活用の可能性を検討する。

- ・ 傍聴者アンケートの主なご意見として、「住民の意向をベースにすべき＋住民意見の発表、発言の機会を設定すべき」というご意見については、これまで、住民ワークショップや地域アンケートによる住民意見の場を設けて進めてきており、今後も、傍聴者の皆様の声もアンケートによって伺っていく。「市民が集える場所、新しい流れの祭りごと、住民同士が支え合うソフト面を強化」というご意見については、多世代が集まり交流できる機能、オープンスペースなどの広場を機能像とし、「場」の使い方、ソフト面も含め活用方法を検討していく。「どう実現していくか具体的方法がわからない」というご意見については、展開方法について後ほど説明する。「駅前エリアと東エリアを分けずに大きなエリアと考えた方がいいのでは」というご意見については、エリアの特性に応じた役割を整理するため分けて記載しているが、それぞれのまちづくりがつながり地区全体が拠点の役割を果たすよう目指す。「なぜ医療施設が来ると就労者や来街者が増加するのか」というご質問については、従事する就労者や関連企業、通院者、見舞客、研修・セミナー等による来街者の増加を見込んでいる。

➤ 補足説明

(事務局)

【資料2の6ページの説明】

- ・ 今回の計画の対象は駅前と市有地の利活用と、地域主体のまちづくり活動である。土地利用の方向性を定め、官民連携による土地の利活用を図ることと、土地利用と一体となったまちづくり活動の方向性を定め、将来的に地域活動を育てていくことを目指す。

【資料2の8ページの説明】

- ・ 篠路茨戸地区には約 1 万 5 千世帯、3 万人が住んでおり、高齢化率は 31.1%、年少人口率は 12.9%といずれも札幌市の平均を上回っている。篠路茨戸地区、北区北部3地区、札幌市のデータの比較をすると、篠路茨戸地区は歴史ある郊外住宅地ということもあり、こうした傾向を示していると思われる。男女別人口は篠路茨戸、北区北部、札幌も概ね同じような比率となっている。

【資料2の9ページの説明】

- ・ 篠路は市内に 17 か所ある地域交流拠点の 1 つである。17 拠点のデータ

を比較すると、篠路は太平百合が原、拓北・あいの里を後背圏として、約8万2千人の人口であり、福住や宮の沢、澄川と同程度である。駅の乗降客数は、篠路駅は約6千人と他の拠点駅と比較して利用者数が少ない状況である。

【資料2の10ページの説明】

- ・人口の将来推計については、篠路茨戸地区、札幌市ともに人口減少の傾向が予測されている。老年人口割合は、篠路茨戸地区では市平均よりも高齢化の進行、生産年齢人口の減少も予測されている。

【資料2の11ページの説明】

- ・市有地を中心とした簡易的な商圈分析を行った。実際は事業者のノウハウに基づく分析が行われるので、傾向とご理解いただきたい。一般的に商圈のバリアと言われる鉄道や河川で区分し、距離別人口と代表的な商業施設の必要人口の比較を行っている。ミニスーパーなど商圈人口の小さい最寄り品の商圈人口は十分だが、商圈範囲が大きいものは必要な人口が不足している。但し、最寄り品の店舗は競合店がすでに立地しているため、必要人口はさらに大きくなる。初回の検討委員会でも、商業施設の誘致には、商圈に一定の人口があることが大前提、とのご指摘を頂いているが、全体的な人口減少が予測されているなかで、今後も豊かで持続的なまちであるためには、人口流入等による地区のポテンシャル向上と、鉄道高架による商圈範囲の拡大を確認しながら、ふさわしい土地利用を検討・具体化することが望まれる。

【資料2の12ページの説明】

- ・篠路と札幌市の年齢人口を5歳階級別に比較すると、札幌市では15～29歳の流入が多いことに対して、篠路では20～29歳の流出が多いことが対照的である。また、篠路では5～14歳の流入と、30～44歳の流入が多いことから、子育て世代のファミリー層が流入していることが特徴である。

【資料2の13ページの説明】

- ・昼夜率は、篠路は80%を切っており、麻生、栄町、澄川と同程度である。昼間の活動は少なく、ベッドタウンとしての傾向が顕著に表れている。

<質疑応答>

意見なし

○ まちづくり計画について

- 市有地・駅前のまちづくりの展開

(事務局)

【資料2の16ページの説明】

- ・今後の展開の基本的な考え方のポイントは「段階的なエリア価値の向上」である。冒頭で市有地と駅前街区の土地利用が計画の主題の1つと申し上げたが、これらを一気に進めるのではなく、まずは市有地 AC 街区を先行し、次に駅前街区や B 街区の活用を進めるなど、社会基盤整備の進捗や各土地の現況などを踏まえて、段階的に進めていく。まちづくり計画では土地利用とまちづくり活動をセットで進めながら、市有地や駅前街区の活用による効果が駅前エリアや東エリア、さらに地区全体へ波及し、ポテンシャルを活かしたまちの形成と、まちを活用する地域主体の活動が両輪で展開していくことを目指す。

【資料2の17ページの説明】

- ・市有地 A・C と市有地 B・駅前街区の両方に共通するポイントとして、エリアの現況や課題を踏まえ地区のポテンシャル、地域交流や利便性、地域の魅力の順で段階的に高める。現況や課題とは、前回の会議で申し上げた市有地、民有地という違いや、現在の利用状況、民間企業の進出ニーズ、社会基盤整備の効果が生じるまでに必要な時間などを指す。先行して利活用を進める市有地 A、C は、地区のポテンシャル向上につながる利活用を目指す。今後の周辺の土地利用の需要を誘発する機能立地が図られるよう、具体化に向けた検討を進める。これに向けて、行政は機能立地の具体化手法を検討して進める。例えば、開発支援方策や企業誘致あるいは事業者の公募を検討する。また、想定される官民連携として、地域住民やまちづくり活動との連携、公共貢献の誘導・調整などがある。市有地 B と駅前は、まちづくりの進捗にあわせた柔軟な活用方法を検討する。先行する市有地 A、C の利活用や社会基盤整備の効果などを見極め、地区のポテンシャル向上がある程度見えた段階で、ふさわしい土地利用を検討し、具体化する。これに向けて行政は地権者やパークゴルフ場の運営団体との調整や、契機をとらえた土地活用の実現を目指す。官民連携として、地域住民やまちづくり活動との連携、整備される空間の管理・運営面も含めて民間活力を活かす手法の検討・具体化を進める。

【資料2の18ページの説明】

- ・市有地の展開については前回の会議で、特に期待される機能例として商業レジャー機能、子育て世代向けの機能、就労者や学生を地域に呼び込める機能、医療福祉機能、広場交流機能、居住機能などを掲げた。社会基盤整備の効果を最大限発揮するため、地区のポテンシャル向上の早期実現に寄与する機能として、関係人口や定住人口増に資する機能を優先した誘致を検討する。民間事業者に土地を売却し開発されるだけでなく、地域のまちづくりに資する空間や活動展開を模索する。

【資料2の19ページの説明】

- ・展開方針として、地区の活力創造および関係人口・定住人口増加につながる利活用を、民間の力で展開するとともに、地域交流拠点にふさわしい公共貢献を誘導する。公共貢献の例として、憩いの場の創出や地域イベント

への参加協力を通じた地域交流の促進、その他社会貢献活動、地域との連携などを進出事業者に求めている。また、企業誘致にあたって配慮する事項として、周辺環境との連携調和や導入する機能に応じた都市計画手続き、規制緩和を検討していく。

【資料2の20ページの説明】

- ・駅前街区については、前回の協議会で特に期待される機能例として、買い物施設や飲食店などの商業機能、交流できる機能、駅前居住機能、情報発信機能などを掲げた。これらの実現に向けて、地権者や事業者と機能例や空間イメージ、社会実験での検証結果を共有しながら具体化に向けた検討を行う。空間イメージとして、魅力的な店舗や多目的に利用可能な広場を資料に掲載している。このような空間がそのまま出来るということではなく、使われ方や考え方のイメージとして捉えていただきたい。

【資料2の21ページの説明】

- ・展開方針として、地区の玄関口である駅前広場に面し、駅前広場との連携により拠点機能の向上が期待されることから、地権者と協働しながら駅前街区に交流・にぎわい機能を導入できるよう努める。配慮事項として、地権者の理解と協力を得ながらまちづくりの実現を検討すること、市の都市計画やまちづくり関連方針への配慮として、導入する機能に応じた都市計画手続き、規制緩和の検討や立地適正化計画や市有建築物等に関する基本的方針などを考慮したまちづくりを総合的に検討する。これまでに頂いた地域意見の反映を検討する。

【資料2の22ページの説明】

- ・まちづくり計画は、今後のまちづくりの規範となるものであるため、土地利用については、これまで議論してきた地域の皆さんの意見を基にしたまちづくりの方向性と展開方針や配慮事項をまとめる。個々の土地利用の詳細は、その時点での社会環境に応じて、各実施主体のノウハウを生かしていく。これにより、地域のことを最もよく知る地域の方、各種調整・開発手段を検討する行政、事業を展開する民間事業者それぞれの長所を重ね合わせた土地の利活用が可能になると考えている。さらに、今後の道標とするため、計画策定後に検討すべき事項をまとめている。具体的には、駅前や東エリアに導入を目指す「交流・にぎわいの場」の整備手法と整備主体、管理・運営の担い手、地域が主体となって継続的に活用する仕組みやこれを支える仕組みの検討である。計画策定の時点では決められないが、将来的にこうした内容を検討していく必要がある、ということを計画に記載するものである。

- 地域主体のまちづくり活動の展開

(事務局)

【資料2の24ページの説明】

- 市有地や駅前土地利用と一体的に行うまちづくり活動が中心となるが、それ以外の活動も含め、過年度ワークショップにて取りまとめた「みんなの想い」や協議会でのご意見をふまえて、資料の(1)～(3)に掲げる3点をもとに今後の活動を展開する。また、市民ニーズや地域活動の機運を確認の上、社会実験などによる「まちそだて」を検討する。「多世代が交流する笑顔あふれるコミュニティを創出する」については、将来新たに創出される交流・にぎわい空間をはじめ、地域にある多様な場所を有効に活用する。「他地区に誇れる地域の魅力を最大限に活用する」については、地域資源を活かし、新たな住民や訪れる人にも魅力を伝える取組を検討する。

【資料2の25ページの説明】

- 「駅前街区や市有地の土地活用にあわせた地域が主役のまちづくり体制を検討」については、今後高齢化による地域活動の担い手の減少が予想される中で、持続的な体制とするには多様な担い手を巻き込んでいくことが必要であり、特定の方に頼るのではなく、いろいろな立場の方ができる範囲で気軽に取り組んでいくことが持続可能性に繋がると考えている。

【資料2の26ページの説明】

- 地域主体のまちづくりのロードマップについて、来年度にまちづくり計画を策定する予定だが、その後は社会実験などを通じた、将来に向けて機運を醸成していくことが重要となる。将来的には、整備後の駅前や市有地を使っていただき、交流やにぎわいの実現を目指す。機運醸成の段階で見えてきた活動や検証結果を、空間づくりやルールづくりに活かす。

【資料2の27ページの説明】

- これまでの様々なご意見をもとに、地域が求めるまちづくりの活動や取組のイメージを資料に整理した。この後、お示しする活動のイメージを、市有地の進出事業者や、重点エリアの地権者さまなど、関係者の方と共有し、土地利用を具体化する際の基礎資料としていく。また、「社会実験の継続」として、地域主体の活動の方向性を、社会実験を重ねることで確認、軌道修正しながら、駅前や市有地における交流やにぎわいの場の実現を目指す。

【資料2の28～30ページの説明】

- まちづくり計画では今後期待されるまちづくり活動をアイデア集のようにとりまとめる。既に地域で取組まれている活動の他、これまでご意見頂いたものをあわせて掲載する予定である。

【「交流・賑わいの場」で想定される活動の参考事例の紹介（資料配布せず、画面にのみ提示）】

- 屋外の公共空間を活用した事例として、「厚別区のふれあい広場あつべつ」は、広場の所有者である行政が利用団体の窓口として受付や運営を行いながら、活動団体と連携して活用される広場空間として管理している。
- 行政が所有する空間を活用した屋内空間の事例として、JR 白石駅の自由

通路は、“歩行者専用道路”であり、利用するには路上ライブと同様に道路使用許可を得るなどハードルがある空間だが、行政が活用可能な空間として管理して必要な申請の窓口となり、運営をすることで、事例のような音楽活動や、地域の学校と連携した作品の展示など活動連携を図り、利活用可能な空間となっている。

- ・民間施設の事例として、フラノマルシェは地元の商店街や民間企業を中心とし「ふらのまちづくり(株)」が行政から土地を借り、複合施設を整備したものである。この民間組織が中心市街地の活性化に向けた事業を手掛けたり、スライドのような交流空間を整備、運営し、地域の方々が音楽の発表会を行ったり、交流イベントを行っている。
- ・岡山市の事例も、民間施設が整備した施設・空間である。行政が土地を所有したまま、賃借する形で民間企業が商業施設を整備している。土地の活用にあたっては、施設・空間の提案やエリアマネジメントとの連携を条件としたプロポーザル型の公募を行い、民間事業者を選定している。民間事業者は提案内容や行政との調整のうえ、交流空間や周辺との回遊性など、まちづくりを考慮した施設を整備している。また、この交流空間は、民間事業者と地元のNPOが連携してエリアマネジメント団体を組織し、イベントの企画や拠点となるレンタルスペースを運営していることも特徴である。
- ・豊平区の「ブランチ月寒」もプロポーザル型の公募による公有地の活用事例である。土地を売却し、民間事業者が提案に基づいた施設を整備し、広場空間やコミュニティスペースでの企画運営を行っている。
- ・地域の生活者の視点、“ボトムアップ型”で地域活性化に向けた事業を行う株式会社マイキーが、所有する民有地を広場空間として活用している事例である。事業者が取組の企画運営も担い、地元の自治会などと連携した活動を展開している。
- ・地元の自治会や商店街が中心になり駅前の広場空間を活用した事例である。「一般社団法人草薙カルテッド」という場の活用主体を構成し、シノロリビングのようにキッチンカーと連携した広場活用などの企画運営、情報発信や担い手育成などのまちづくり活動を展開している。こうした取組の実現にあたり、まちづくりの中心として担い手が公共空間を活用する仕組みづくり、例えば都市再生推進法人の認定や都市利便増進協定の締結、こうしたバックアップを行政が担って実現している。
- ・「交流・賑わいの場」がどのような形で実現するのか、計画段階では明言できないが、参考事例のように所有形態や事業手法に応じた空間整備と、空間に応じた活動の展開を検討していく。

【資料2の31ページの説明】

- ・まちづくりにおける協働の考え方について、まちづくりは行政だけの取組ではなく、地域の方や企業など様々な立場の関係者が協働で取り組んでいくものである。地域住民には、「様々な場所、アイデアで地域の魅力を高め

る活動・取組を展開していく」ことが期待され、進出される企業には「地域のまちづくりに資する開発、地域の活動、取組の支援、地域とともに、魅力を高める活動・取組を継続していくこと」が期待される。行政では、「社会基盤整備を進める」とともに、このまちづくり計画を実現させるための「民間企業の誘致」や、「市有地、駅前への機能集積を進める」、「地域の活動、取組を支援すること」を中心に取組む。

【資料2の32ページの説明】

- ・第3回地域協議会で頂いたご意見のうち、駅前の土地の利活用については、「行政機能の集約」や「商業施設も含めた複合化」を望むご意見、「土地所有者の協力をどのように求めていくのか」と言ったご質問があった。市有地については、「興味を持っている業者がいるのであれば、具体化を進めてほしい」と言ったご意見、全体に関することとしては「豊かで持続的なまちと賑わいを作り出すことは合致しているのかわからない」といったご意見を頂いた。

【資料2の33ページの説明】

- ・本日の説明のポイントとして、1つ目の「今後の展開の基本的な考え方、土地利用の展開の方向性」では、段階的なまちづくりを進めることや、先行する市有地 A、C 街区では地区のポテンシャル向上を優先して進めることをご説明した。2つ目の「市有地と駅前街区の展開方針、配慮事項」では、進出する事業者等に求める公共貢献や空間イメージをお示しするとともに、土地ごとの特性に応じた配慮事項をご説明した。3つ目の「まちづくり活動の展開、まちづくりにおける協働の考え方」では、これまでのご意見等を踏まえたまちづくり活動のアイデアや協働の考え方をご説明した。これらについて、何かご質問ご意見があれば頂戴したい。

<質疑応答>

(委員)

- ・「まちづくり活動の展開、まちづくりにおける協働の考え方」について、このまちづくり計画はどこが所管をして、プロジェクトが動くときに誰がどのように動くかという仕組みについて説明をしていただきたい。

(事務局)

- ・現在は計画の策定に向けて議論をいただいている段階である。来年度の計画策定後は、札幌市が計画を所管することとなり、事業推進課が篠路の担当課となる予定。計画達成に向けて各種検討と推進を行っていく。

(委員)

- ・開発案件や公共性のある建築計画については、事業推進課に相談があり、手続きのなかで本計画が周知され検討がなされ、地域の方も事業推進課に問い合わせをすれば事業等の動きがわかる、といった認識でよいか。

- 地元の方がまちづくり活動をしたいときも、事業推進課に相談してもらえれば活動に対する支援・相談に乗っていただけるのか。

(事務局)

- 市有地や駅前街区のお問い合わせについては事業推進課にしていればと思う。
- 当面は社会実験を継続したいと考えており、その段階では、事業推進課が相談窓口となる。実際にまちづくりが進んだ段階では、まちづくりの担い手に窓口等の機能は移ってくものと考えている。

(委員)

- 駅前について、従来は交通乗り継ぎとしての駅前広場を整備するということが基本的だったが、最近は姫路の駅前広場や釧路での計画検討、旭川駅南口の広場などの事例のように、交通よりも人中心の空間を優先した考え方がある。必ずしも駅の前に交通機能の駅前広場を整備する必要はないのではないか。篠路駅はコンコースで待つ人もいるので、駅前街区の賑わいと、駅前広場と、駅舎の3つの関係でもう一度検討する可能性はあるか。

(事務局)

- 駅舎設計についてはJRと札幌市と協議をすすめているので、空間活用についてはぜひ対話をお願いしたい。駅前広場は一旦、交通広場として設計を終えているが、社会実験を行う中で地域の方々主体での活用の展開を期待し、そのような議論が進んできた段階で、話し合いをお願いしたい。

(委員)

- 社会実験では町内会や商店街に声が掛からなかった。地元の商店街が協力すれば集客力がもっと上がるのではないか。
- 駅前広場を東西2つも作るのではなく、乗降しやすい利便性や、デマンドバスといった計画が必要だと思う。
- 篠路駅の西口側は東8丁目まで道路が整備されたが、雪山となり、また「一時停止」が急にできて危険な状況である。

(事務局)

- 道路に関するご意見は関係部署に伝える。
- 社会実験については、今年度は「やってみる」を主眼におき、札幌市主体で進めたが、次年度は地域の皆さんにお声かけする予定であり、できる範囲で良いので協力をお願いしたい。

○ 地域主体のまちづくり活動について

- 社会実験の報告

(事務局)

【資料2の36ページの説明】

- 社会実験は、将来の活動に向けたアイデアを試行的に実施し、場の可能性や空間利用の需要を検証するため、昨年10月31日より8日間、「シノロリビング」として実施した。内容は、芝生広場を設け、キッチンカーを呼び、そこで地域と連携したランタンの展示や小澤委員の研究室と連携した組立和室の設置、最終日には委員や地域の方々とのトークイベントを行うなどの取組を行い、のべ、約400の方に利用いただいた。ほとんどの方が休日・祝日に利用された。アンケートには81人にご協力いただいた。

【資料2の37ページの説明】

- シノロリビングの実施にあたっては、新聞の折り込みチラシや町内会の回覧、学校へのチラシ配布やポスター掲示、facebookページによる広報などで周知を行った。アンケートの結果から、新聞の折り込みを見てこられた方が27%と最も多く、その一方で通りがかりに知った、という方は約4%と少なかったことから、事前の周知や口コミが重要であった。居住地については、約2/3の方が北区北部3地区の地区を回答、篠路駅周辺と回答した方が全体の約半数で、利用者の多くは周辺地域の方々という傾向であった。来場手段については、約半数が徒歩や自転車であった一方、公共交通機関を使う方は少なく、もう半数は自動車での来場という結果であり、車移動も踏まえた検討が重要である。

【資料2の38ページの説明】

- 来場前後の移動については、シノロリビングを目的に来られる方が多かったが、買い物前後に利用される方も一定程度見られ、土日での利用者が多かったことも踏まえて、住宅地での生活・移動のなかでシノロリビングを利用されていた。来場の目的は飲食のためが80%と一番多く、面白そうだったから、休憩、くつろぐためと答えた方もいた。芝生などの広場空間だけでなく、キッチンカーなどのコンテンツと組み合わせて検討していくことが重要な視点である。

【資料2の39ページの説明】

- 夜間や平日では利用者がほとんどいなかった。子ども連れで来られた方からは子どもが遊べるものがあると良いと言った声や、地域の人も出店できるようなフリーマーケットやマルシェを望む声があった。運営面ではキッチンカーの売り上げは良好で、出店者の方からはまた出店したい、空間のデザインも重要というご意見、こうした場を続けてほしい、参画したいといった前向きなご意見も頂いた。意向調査では、アンケートはご家族で来られている場合は代表して回答いただいていることもあり、30-40代の方に最も多くご回答いただいた。また、こうした広場が必要と答えた方が約80%、広場に地域の皆さんが自由に活用できる場があれば活用してみたいと思う、まあまあ思うと答えた方が70%で、広場空間やこのような

取組は必要とされている。

- “交流する場”の需要は地域の中に潜在的にあることが分かった。一方で開催日や内容によって需要が大きく異なることから、次回以降は平日や休日など、内容に合わせて検討していきたい。また、今回の調査や頂いたご意見、運営など社会実験を通しての気づきを重ね、場の形成へ反映させていきつつ、使い手、担い手を少しずつ育てていくことが重要である。

➤ 次回の社会実験や今後の展開について

(事務局)

【資料2の41ページの説明】

- 今回のシノロリビングは行政主導で行ったが、将来、地域の人にとってより使いやすい場となるためには、地域の力が必要である。そこで次回は、地域との関わりしるを増やした形で、コンテンツ、空間の設え、PRなどの企画の検討をしていきたい。

【資料2の42ページの説明】

- 将来的、交流・にぎわいの場が整備された際に、地域住民が年間を通じて気軽に行きたくなるような空間を目指している。社会実験を行うポイントとして、取組が日常的な利用なのか、非日常的な利用なのかという“頻度”の視点や、人が来たくなるものと、地域主体の取組、地域の顔が見えるような取組を上手く掛け合わせていくことをポイントに、将来に向けて様々なことを試していく。次回の社会実験のアイデアを地域協議会で行った際にご提示した①平日の昼間、平日の夜、休日にそれぞれどんなことをやるか、②継続的にお金をかけず、かつ簡単にできることはなにか、③子ども、学生、子育て世代、高齢者等はそれぞれどんなことに興味があるか、こうした視点を念頭に、地域の皆様からの意見を踏まえて社会実験の展開の検討を進める。

【資料2の43ページの説明】

- 第2回シノロリビングを今年の9月頃の開催を検討している。第1回は広場のニーズ確認が中心だったが、第2回は地域の皆様と、出店やイベント等で活用していただきながら関わりしるを増やし、課題等を明らかにしていきたいと考えている。そのため、次回も全体の企画・調整は札幌市が担う。
- 第3回以降は、企画・全体調整についても地域の関わる機会を増やせるよう模索し、例えば出店者の公募のルールづくり、広報の方法の検討などについて、地域の方に限定するのか、デザインや見た目づくりにも協力してもらえる方などを巻き込んでいくのかも検討しながら、地域主体のまちづくりを徐々に育てていきたい。
- 第4回の地域協議会で企画の内容をお伝えする予定である。検討委員会への報告も同時期の第4回検討委員会を予定している。地域と連携して開催

できるものについては、それより前に意見交換など個々で調整する機会を設ける。

【資料2の44ページの説明】

- ・第3回地域協議会の開催前の事前説明で、次回社会実験に向けたご意見を頂いた。屋内空間を使う（仮設でもよい）、くつろげる場所として東屋を作る、組立和室と連携した茶道部によるWSと言ったご意見は、今年度実施した社会実験をよりグレードアップであると考えられる。取組のアイデアとして、本の貸し出し、交換型本屋藍染めの文化や取組を伝える、ランタンWSで作ったものを夜に展示する、地元野菜の販売、倉庫を使ったプロジェクションマッピングなどの意見があった。

【資料2の45ページの説明】

- ・第3回地域協議会で、資料提示後に意見交換を行った。【資料1項目】各日、どのようなことを実施するのか決まっているとよい、【資料2項目】より地域の方に協力してもらうのがよい、という運営に関するご意見や、【資料5項目】商店街に協力してもらうとよい、【資料6項目】藍染めの液をお持ちの方がいる、藍染体験ができるとよい、【資料最終項目】葉っぱを使ったたたき染めなら子供や大人が外で簡単に楽しめる、藍染協議会とのつながりもあるため、つながりを広げてイベントなどに参加できるとよい、【資料7項目】(子供の活動の場として)篠路太鼓の発表の場があるとよい、先生とは横のつながりがあるので依頼しやすいかもしれない、こうした具体的な取組アイデアや地域連携に関するご意見を頂いた。こうしたご意見をもとに、次回の社会実験の企画検討を進める。

<質疑応答>

(委員)

- ・広場の運営、場の運営についてスクール形式やワークショップ形式などで、主体者を増やすための学びの場を作る企画をしてもいいと思う。地域で実践されている方が先生になるのもいい。これまでのノウハウの伝授にもつながり、長く活動していく起爆剤にもなる。
- ・公共貢献を誘導して広場化していく際に履行確認が必要になるが、事業推進課が窓口になるのか。

(事務局)

- ・将来的には皆さんの学びの場ということも意識しながら展開したい。
- ・公共貢献の確認について、現段階では書ききれないこともあるので、そうした展開も踏まえつつ計画を策定し、策定後に具体化していく。

(委員)

- ・例えば指定管理者になった際は、もとになるまちづくり計画と運営が揃っているのか整合性を考える。計画はその時々で変わっていくこともある

が、軸となる計画にある程度の指針になることが書かれているとよいと思う。

(委員)

- 札幌市として市有地の賃貸・売却はどこまで具体的に考えているのか。
- 市有地を開発する際に、例えばコミュニティセンターや備蓄倉庫、広場を作るなど、色々な条件に合ったところに設計させるような考えはあるのか。

(事務局)

- 市有地については、一旦は売却を前提に進める予定だが、賃貸の方が地域に有利となることもあるため、そちらも視野に入れている。
- まちづくり計画で地域の方々によりよく使って頂くような配慮事項として公共貢献の誘導を記載している。周辺環境との連携と調和、導入機能に応じて都市計画手続きや規制緩和の検討を進める一方、広場や憩いの空間、イベントへの協力を見据えながら、それに合致する企業を誘致していくような展開を考えている。

(委員)

- コロナ禍以前は、社会実験の駐車場用地を用いて商店街まつりを開催し、150台ほどの駐車場で、2日で延べ2000人ほどの来場者があった。区画整理事業の進展でまつりに使える場所がなくなったため、市有地B街区の活用も考えたい。

(委員長)

- 駅前広場では、交通を活性化する面でもJRやバス事業者とコラボしながら仕掛けていくことや、外から事業者を呼び込むきっかけも作っていききたい。
- 今後のまちを担っていく学生にご協力いただき、まちをフィールドに発表してもらってもいいし、ハードルもあるが活動に参加していただくのもいい。

(事務局)

- 学校との連携については、市が窓口となって検討していきたい。

(委員長)

- 次回の検討委員会ではまちづくり計画の素案作成の段階であり、記載すべき項目の確認が重要である。本計画が、地域の想いを将来に伝える重要なものとなり、行政や事業者の力を引き出していくものとなるためには、これまで議論してきた「まちづくりの方向性」や「市有地・駅前のまちづ

くりの展開、地域主体のまちづくり活動の展開の考え方」に委員のご意見を反映し、まとめていくことを事務局にお願いしたい。

(委員)

- 東区に熊が出たため札幌市で草刈りをするというニュースがあった。旧琴似川の草刈りは町内会で年3回しているが繁茂してしまう。熊が出たから草刈りをするということ以前に、旧琴似川の草の状況の指摘は地域からしている。河川敷で野菜を作っていた際はきれいだったが、市民から苦情が入りやめてしまった。美化運動等について援助をしていただきたい。

3 次回日程の案内など

(事務局)

- 今回までの議論をもとに、まちづくり計画の素案の作成を進め、検討委員会で共有する。
- 次回開催は来年度を予定しており、日程調整はご連絡する。
- 会議資料はホームページやシノロナビといった広報で連絡する。